

# 個別報告書

---

## 自治体におけるひとり親家庭就業支援の取組内容

調査先自治体〔所沢市・野田市・足立区・野洲市・寝屋川市・北九州市・（参考）東京都〕におけるひとり親家庭就業支援の取組をまとめた。「母子・父子自立支援プログラム策定事業」をはじめとするひとり親家庭就業支援の実施例として参考にされたい。内容については平成 27 年 9 月時点。

## 目次

I	所沢市の取組【ハローワークと連携した就業支援】	35
II	野田市の取組【支援員によるきめ細やかな就業支援】	40
III	足立区の取組【就業までの期間に応じた就業支援】	45
IV	野洲市の取組【各種制度を活用した就業支援】	49
V	寝屋川市の取組【ハローワークと連携した就業支援】	54
VI	北九州市の取組【委託運営による広範囲の就業支援】	59
	(参考情報)	
	東京都の取組【専門性を活かした広域での就業支援】	64

# I 所沢市の取組【ハローワークと連携した就業支援】

## 1 所沢市の概況

所沢市は中核市及び特例市として制定されている。全世帯数は年々増加し、平成25年度に15万人に達した。児童扶養手当受給者数は2千人強であり、全世帯数の1.4%を維持している（表1）。

表1 所沢市 全世帯数と児童扶養手当受給者数(平成22年度～平成26年度)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
全世帯数	147,187	148,652	149,865	151,090	152,639
児童扶養手当受給者数	1,987(1.3%)	2,041(1.4%)	2,145(1.4%)	2,148(1.4%)	2,155(1.4%)

\*各年度3月末

## 2 事業担当組織

ひとり親家庭の支援を所掌しているこども未来部こども支援課では、毎年度「ひとり親家庭生活情報」の冊子を作成している。市内のみならず、国、埼玉県が行っている制度・事業の紹介や、支援団体、相談機関などの連絡先を掲載し、支援対象者に配布している。「経済的な支援」として就学支度金や子ども対象の授業料減免制度や補助制度等を紹介し、ひとり親の負担が軽減する機会の広報に努めている。

母子・父子自立支援プログラム策定員（以下「策定員」）は母子・父子自立支援員と兼任しており、その業務はひとり親に関する相談業務、制度利用の手続き等、多岐に渡り、幅広い支援を実施している（表2）。

表2 所沢市のプログラム策定事業担当部局とひとり親家庭支援実施事業

担当部局	こども未来部こども支援課
ひとり親家庭支援実施事業	母子・父子自立支援プログラム策定事業、高等職業訓練促進給付金等事業、自立支援教育訓練給付金事業、母子父子寡婦資金貸付金（進達事務）、日常生活支援事業、就学支度金（進達事務）
プログラム策定員	3人(非常勤職員)、母子・父子自立支援員と兼任
勤務日数	月16日、8:30～17:00

## 3 プログラム策定事業実施状況

プログラム策定事業は平成21年4月から実施している。平成22年度から平成23年度にかけてプログラム策定件数が大幅に増加した後、多少前後しながらも、平成26年度実施まで策定件数を着実に伸ばしている。就職者の割合は50%台～70%台と比較的高い割合で推移している（表3）。就職者は医療・介護分野が多い。同分野は、資格要件が必須でないことに加え、人材不足による求人の多さから、常勤で採用される確率が高い。

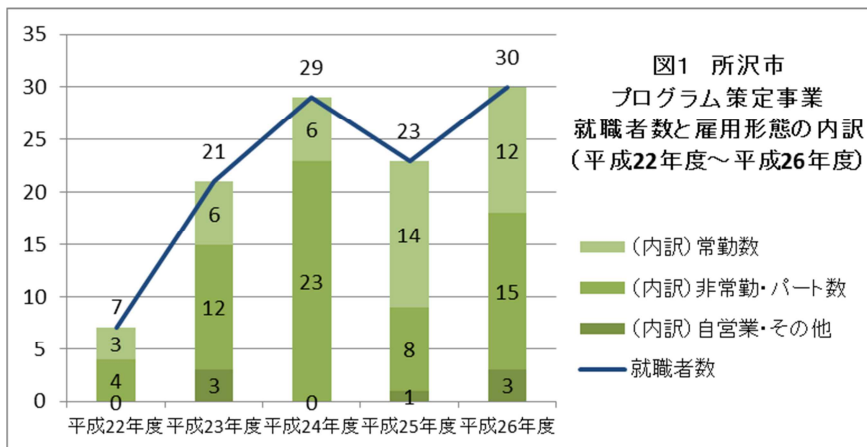
一方、支援対象者は全般的に事務の希望が多いが、募集が少なく、経験・スキル・年齢などとのマッチングが難しい。相談当初は常勤での就業が希望であっても、支援期間が長くなり、阻害要因を自覚するにつれて、パートなど非正規就業を選択せざるを得なくなる。しかし、公的職業訓練によるスキルアップ、あるいは資格の取得などで常勤の雇用が実現し、相談前より収入が格段に増える可能性もある。

(所沢市)

表3 所沢市 母子・父子自立支援プログラム策定事業(平成22年度～平成26年度)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
プログラム策定件数	13	36	53	31	47
就職者数	7(53.8%)	21(58.3%)	29(54.7%)	23(74.2%)	30(63.8%)

\* ( )はプログラム策定件数に対する割合



## 4 プログラム策定事業の流れ

### (1) 所沢市役所での支援

実施の流れは、策定員が支援対象者の状況を聞き取り、状況に応じて、プログラム策定事業を紹介し、支援対象者が実施を決定してから様式を作成する。プログラム策定の後、ハローワーク所沢へ同行支援する。その際に、所沢市福祉事務所長から所沢公共職業安定所長に宛てた支援要請の文書(生活保護受給者等就労自立促進事業の支援要請について)と作成した書類一式を持参し、支援対象者、策定員、就職支援ナビゲーターの3者面談が行われる。

策定員が支援対象者の状況を聞き取る際に、同じフロアの『幼児ルーム』に子どもを預けることができる。『幼児ルーム』はベビーベッドやおもちゃ、絵本等が置かれ、保育士が常駐しており、所沢市役所で用務中の子ども連れが利用できるスペースとして開放されている。



【所沢市役所幼児ルーム】

### (2) ハローワーク所沢での支援

ハローワーク所沢では、事前に策定員から支援対象者の主な情報が送られ、就職支援ナビゲーターが支援対象者の希望に近いと思われる求人票を準備している。そのため、ハローワークでの初回面談から、すぐに就業相談を始めることができる。就職支援ナビゲーターによると、求人票は必ずしも応募しなければいけないというのではなく、支援対象者の就業への意向を知るためのツールとしても使用しているとのことである。

就業支援は支援対象者の状況を総合的に判断し、給料、通

勤時間、雇用形態などの希望と求人票の内容をすり合わせながら行う。また、並行して履歴書や職務経歴書の書き方を見直し、「勝てる履歴書」づくりを通じて、確実に就業に結びつけるよう対策を取っている。

## 5 プログラム策定事業の利用実態

### (1) プログラム策定の設定期間

プログラム策定事業の利用について、就労決定までは早ければ1～2ヶ月、概ね3～4ヶ月である。終了時期を6ヶ月と設定しており、その後は支援対象者に「継続」「終了」「再策定」を選択してもらおう。「継続」は策定したプランに基づき支援を続け、「再策定」は現状を踏まえて改めてプランを作り直す。「終了」

は連絡がつかない、体調不良などによる中断である。「終了」のうち、転職希望でプランを策定した場合、勤務先に辞意を伝えると「辞められ



【所沢市役所子ども相談スペース】

われ、待遇がアップし、転職を留まったケースなどがある。

### (2) 相談対応の効果

支援に際しては“支援対象者が現状でできることを就職に結びつけていくような支援”を心がけている。初回の相談では「仕事をしたいものの、自分に何ができるのかわからない」という状態の支援対象者が少なくないが、現状の聞き取りを通じて、できることを整理していくうちに、前向きな気持ちと共に就業に向けた具体的な活動のイメージが湧いてくる。結果として、職業訓練中の支援を受けることができる公共職業訓練の受講によるスキルアップや、やりがいのある仕事に就くことができた、など支援対象者の気持ちに寄り添った支援になっている。

児童扶養手当受給者、または同等の所得水準にあるひとり親家庭の皆様へ  
**《母子・父子自立支援プログラム策定事業》**  
※生活保護受給の方を除く

就労活動を **応援** します！

所沢市では、ひとり親家庭等の自立及び就労を支援するため、母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施しています。  
「母子・父子自立支援プログラム策定員(母子・父子自立支援員)」は、ひとり親家庭等の父または母からの相談をお受けし、就職に向けたサポートを行います。

1: プログラムによる支援内容  
ハローワークと連携し就労支援・職業訓練の受講勧奨等を行ないます。特に、ハローワークの担当職員による個別支援と優先的な職業勧奨が行なわれることから、適切な評価に基づく職業紹介や資格取得につながっています。

2: 支援プログラム作成の流れ  
① 自立支援プログラム策定を希望される方は、担当する「母子・父子自立支援プログラム策定員(母子・父子自立支援員)」との面接が必要です。  
② 面接終了後、作成したプログラムに基づき、ハローワークへの支援要請を行ないます。  
③ ハローワークでの初回面接には、支援員が同席します。

3: 問い合わせ先  
所沢市 子ども未来部 子ども支援課 電話：04-2998-9124  
担当： 母子・父子自立支援プログラム策定員 (母子・父子自立支援員)

【母子・父子自立支援プログラム策定事業の案内】

### (3) 求職者支援制度（職業訓練受講給付金）<sup>1</sup>の利用

ハローワーク所沢と連携し、求職者支援訓練や公共職業訓練を原則無料で受講できる制度の利用を推進している。一定要件を満たせば訓練期間中（2ヶ月～2年）、月額10万円と通所手当が支給される。

## 6 連携体制

### (1) 連絡票の使用と求人票の共有によるスムーズな支援

支援対象者が「生活保護受給者等就労自立促進事業」への移行を了承した上で、所沢市役所からハローワーク所沢への支援要請が行われる。実務的には、聞き取りの結果をまとめた連絡票と同行支援に伴う支援対象者の紹介による引き継ぎである。

支援の主な流れがハローワーク所沢に移ってからも、支援対象者が応募した求人票は、都度、策定員にファックスで送られ、情報共有が図られている。就職活動支援の進捗状況などを知ることができる上、例えば希望職種が事務から介護へ移った、あるいは応募の雇用形態が変化した、など支援対象者の就業に対する意向を把握することができる。

<sup>1</sup> 他の要件として、本人収入月8万円以下、世帯全体の収入月25万円以下などがあり、全ての要件を満たす場合に対象となる。

### (2) 立地条件を活かした関係性の構築

所沢市役所とハローワーク所沢の関係構築には、徒歩5分程度の立地条件が大きな役割を果たしており、近距離であることが高密度の関係性を築く利点となっている。また、こども未来部こども支援課とハローワーク所沢では、就労支援を実施する他機関も参加する協議会を開催し（年2回）、福祉全般

に対する問題意識の共有が日頃の支援体制に良好な結果をもたらしている。

さらに、ハローワーク所沢に訪れた相談者の聞き取りをしていくうちに、市役所での支援を受けたほうがよいと思われる場合は、こども支援課に紹介することがある。市役所からハローワーク所沢への同行支援だけではなく、支援の網を広く取り、迅速かつ相互に対応する関係となっている。

様式第2号		所沢市母子・父子自立支援プログラムシート	
No. _____		面接日 年 月 日	
氏名	生年月日	S・H	年 月 日 ( 歳 )
住所	所沢市	電話	
主訴 (相談に至った経緯)	自立目標		
ひとり親となった理由 (職業等)	子育て・療育の状況 (通塾等)		
住居形態 (家賃)	家計の状況		
	給料 ( 円 )	+児童扶養手当 ( 円 )	+児童手当 ( 円 )
負債の状況	健康状態		
実家 (援助について)	同居	別居: 住所	
資格・免許	最終学歴		
	職中・求職中	健康保険	年金
職責・仕事内容		パソコン	
雇用形態・給与		パソコンスキル	
休日等		自転車通勤	
勤務時間等		車通勤	
勤務年数		自宅の車有り状況	
その他	ハローワーク初回面接日		

【所沢市からハローワークへの連絡票】

## 7 取組内容

### (1) 広報周知（所沢市役所）

プログラム策定事業の広報としては、公共施設におけるチラシの設置、児童扶養手当関連書類の送付時のリーフレット同封をしている。児童扶養手当の現況届受付の際には、室内にポスターを貼るなどし、広く呼びかけている。この現況届受付の際に行う広報は、事業に関する問合せが寄せられ、効果が比較的高い。また、所沢市役所のホームページにおいて「ひとり親家庭生活情報」など、ひとり親家庭対象のハンドブックや子育て情報の冊子をダウンロードできる。



【ひとり親家庭生活情報 冊子】



【子育て情報冊子 ところっ子育てガイド】

### (2) 助成金の案内（ハローワーク所沢）

求人開拓全般は求人担当が行っており、ひとり親の求人先の開拓、紹介にあたっては、「くるみんマーク」<sup>2</sup>を取得している事業主に対して優先的に問い合わせしている。また、求人検索の際は、託児所の有無も有益な情報としている。

事業主に対する支援としては「特定求職者雇用開発助成金」（特定就職困難者雇用開発助成金）<sup>3</sup>の利用率が高い。母子家庭の母、児童扶養手当を受給している父子家庭の父等を雇用した場合、事業主に対して賃金の一部に相当する額を助成する制度は、事業主と安定的な雇用を望むひとり親の双方が利用しやすい制度となっている。



【ハローワーク所沢相談ブース】

<sup>2</sup> 「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育てのための職場環境を進めている企業に認定される。

<sup>3</sup> 高年齢者、ひとり親等をハローワーク等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者に限る）として雇い入れる事業主に対して、助成金を支給する制度。母子家庭の母、父子家庭の父等の雇用に対しては賃金の一部に相当する額として50万円（中小企業に対しては60万円、いずれも短時間労働者以外）が年間、6ヶ月毎に分割して支給される。

（所沢市）

## Ⅱ 野田市の取組【支援員によるきめ細やかな就業支援】

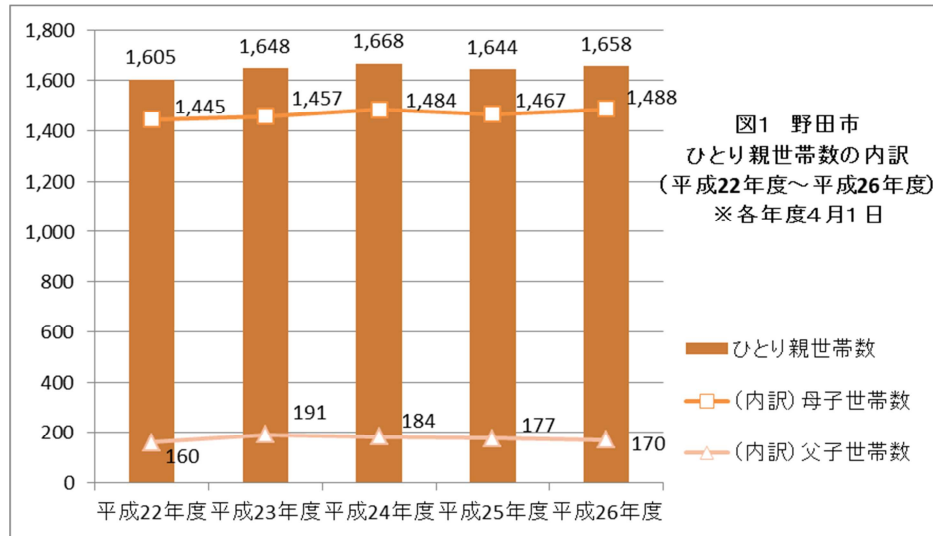
### 1 野田市の概況

野田市は平成15年に旧関宿町と旧野田市が合併して誕生した。平成27年度の世帯数は6万4千世帯になることが推定される。ひとり親世帯数は、概ね1千6百世帯で推移し、父子世帯数は平成23年度に増加した後、微減傾向にある。児童扶養手当受給者数は平成22年度～平成26年度にかけて1.9%～2.1%で推移している（表1、図1）。

表1 野田市 全世帯数と児童扶養手当受給者数(平成22年度～平成26年度)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
全世帯数	61,250	61,950	62,992	63,322	63,956
児童扶養手当受給者数	1,131(1.9%)	1,275(2.1%)	1,314(2.1%)	1,312(2.1%)	1,298(2.0%)

\*各年度4月1日



### 2 事業担当組織

表2 野田市のプログラム策定事業担当部局とひとり親家庭支援実施事業

担当部局	児童家庭部児童家庭課
ひとり親家庭支援実施事業	母子・父子自立支援プログラム策定事業、高等職業訓練促進給付金等事業、自立支援教育訓練給付金事業、独自事業：ひとり親家庭等及びDV被害女性民間賃貸住宅入居時家賃等助成事業、養育者手当、ひとり親家庭向け求人情報の開拓
プログラム策定員	3人(非常勤職員)、母子・父子自立支援員、婦人相談員と兼任
勤務日数	週4日、9:00～17:00/11:00～19:00(月曜日は夜間相談に対応)

野田市は平成14年度に「ひとり親家庭支援総合対策プラン」を策定（平成27年3月に第3次改訂版）し、ひとり親家庭支援に取り組んでいる。平成15年度には、ほかの自治体に先がけて父子家庭手当（平成22年度からは「養育者支援手当<sup>1</sup>」に改編）を創設したほか、「ひとり親家庭等及びDV被害女性民間賃貸住宅入居時家賃等助成事業<sup>2</sup>」やひとり親家庭向け求人情報の開拓など、就労や居住、育児等の幅広い分野の支援を通じてひとり親家庭の自立を総合的・計画的に進めている。

母子・父子自立支援プログラム策定員（以下「策定員」）

<sup>1</sup> 父母の離婚などにより、父及び母と生計を同じくしていない18歳到達後の最初の3月末までの児童を養育している者が対象。手当額：児童扶養手当に準ずる。

<sup>2</sup> 市内に1年以上居住し、離婚から半年以内のひとり親家庭等を対象に、賃貸借契約時に要する家賃等の費用の一部を助成する。入居に係る1ヶ月分の家賃及び仲介手数料のうち、総額13万円が限度。営繕課所管。

(野田市)



3人は、母子・父子自立支援員（以下「自立支援員」と兼任している。7年～11年の豊富なキャリアをもち、長年の経験で培ったノウハウのほか、前職（民生委員、保育士、会社員等）を活かした相談支援に努めている（表2）。

### 3 プログラム策定事業実施状況

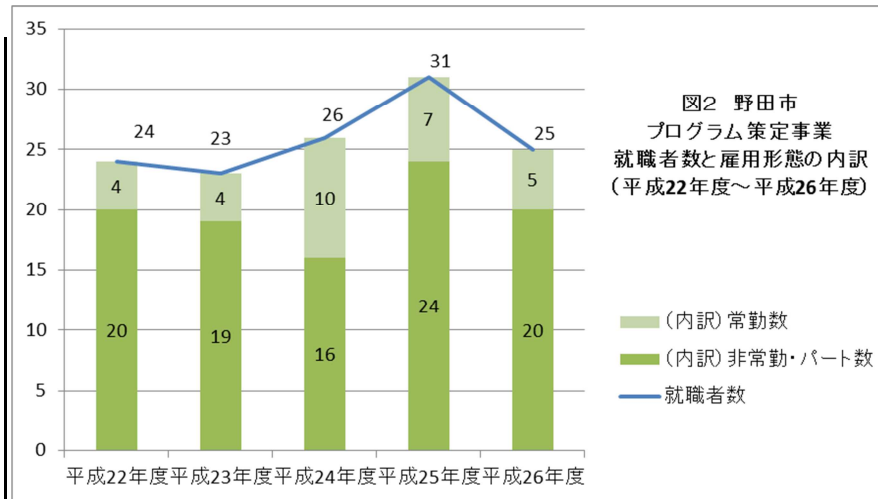
プログラム策定事業は平成19年度から実施しており、新規のプログラム策定件数は平成22年度から平成26年度にかけて徐々に減少しているものの、平成24年度以降の就職者の割合は60%以上を維持している（表2）。内訳は非常勤・パートの就職が約8割を占め、業種は介護職や倉庫内作業（ピッキング）が多く、介護職については、資格の面から常勤勤務が可能でも、夜勤を回避して非常勤として就業する傾向がある。常勤は「高等職業訓練促進給付金等事業」を利用して看護師などの資格を取得した者などがいる（図2）。

支援対象者の多くが正社員を希望するが、まずは非正規で就職してから正規を目指し、資格を取得するなど就業先でのステップアップを目指す提案等をしている。個々の状況に応じたきめ細やかな支援に努め、スキルアップによる職場での

表2 野田市 母子・父子自立支援プログラム策定事業(平成22年度～平成26年度)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
プログラム策定件数	61	51	42	42	38
就職者数	24(39.3%)	23(45.1%)	26(61.9%)	31(73.8%)	25(65.8%)
策定実施中	37(60.7%)	28(54.9%)	16(38.1%)	11(26.2%)	13(34.2%)

\* ( )はプログラム策定件数に対する割合



待遇改善等を含めて対応している。

### 4 プログラム策定事業の流れ

#### (1) 児童家庭課での支援

野田市では離婚届を市民課窓口  
に届け出ると、児童家庭課へと案内する用紙を手渡している。支援対象者が同じフロアにある児童家庭課の窓口に行くと、児童扶養手当、ひとり親家庭医療費助成等の離婚に際しての手続きについて職員が説明し、可能であれば当日中に手続きする。その後、自立支援

(例)  
戸籍届出(離婚届)  
転入・転居・転出  
世帯分離・世帯合併・世帯主変更  
の手続きをされましたので、下記の担当窓口で確認をしてください。

国保年金課(国民年金係)	⑥番
国保年金課(後期高齢者医療係)	⑤番
国保年金課(保険税係)	⑤番
介護保険課	⑪番
児童家庭課	⑩番
学校教育課	7階
保健センター(出生連絡票・検診等)	本庁隣

【市民課窓口で渡す用紙】

(野田市)

員が面談を行い、生活支援や就労支援などの各事業について案内すると共に、離婚後の収入（貯蓄、負債の有無）、仕事、住居、子どもの環境等について聞き取りをした上で、個別の状況を記録する相談記録票を作成し、児童家庭課での支援のほか、関係課や関係機関の継続的な支援につなげている。

また、就労意欲がある方にはプログラム策定事業の説明をし、当日または後日来庁し、初回相談をする流れになっている。プログラム策定は、住居や子どもの預け先など生活環境における就労への阻害要因の整理と併せて行うが、メンタル面の支援が必要な場合など、短期的に就労することが難しいケースも多く、丁寧な聞き取りを心がけている。

就業のためのスキルや資格がない場合は、本人の希望によりパソコン講習会（後述）や「高等職業訓練促進給付金等事業」等の案内をする。

就業先の選定は庁舎内にある無料職業紹介所（後述）と、ハローワークの求人情報を参考としており、無料職業紹介所は市内、ハローワークは全



【児童家庭課窓口 右奥が市民課窓口】

国と異なる地域の求人を検討することができる。無料職業紹介所のひとり親家庭向けの求人については児童家庭課の窓口でも閲覧ができるため、支援員と一緒に検討し、希望する求人がある場合は、連絡票（同意書）を持参の上、同行支援を行う（本人の希望によりハローワークへの同行も可能）。応募に際しては策定員が書類作成や面接対策の指導をし、応募結果は支援対象者及びハローワークと共有し、就職の状況を把握している。

## （２）無料職業紹介所での支援

野田市は平成 16 年より庁舎 2 階に無料職業紹介所を開設し、ハローワークの求人情報に加え、市内の事業所の求人情報を相談員が独自に収集し、提供している。開設日は週 3 日（月・水・金曜）、9:00～17:00（12:00～13:00 除く）である。相談員 3 人（うち内職担当 1 人）が常駐し、策定員及び自立支援員との連携により、ひとり親家庭向け求人情報の開拓（後述）を行い、児童家庭課窓口で求人情報を提供している。

また、生活困窮者の総合相談窓口「パーソナルサポートセンター」が紹介所と隣接しており、こちらにひとり親家庭が相談に



【求人票 パート/常用雇用】

来た場合も庁舎内でスムーズに連携する体制が整っている。

## 5 野田市のひとり親家庭支援の取組

### (1) 離婚前相談～プログラム策定時の担当制

野田市は離婚前の相談にも応じており、離婚を考えている相談者が、離婚後の生活の変化（住居や養育費、就業、子どもの進学など）の具体的な内容について相談を受けている。相談者に対しては婦人相談員を兼務する自立支援員が現状を踏まえた支援や助言を行い、離婚後も離婚前相談の記録を基に生活全般の相談支援を行い、就業については同じ自立支援員がプログラム策定員として対応する。このように相談初期から同じ自立支援員が担当し、状況に応じて役割を変えながら（婦人相談員→自立支援員→プログラム策定員）一貫して支援しており、自立までの長期的な支援を視野に入れ、伴走型の担当制を採っている<sup>3</sup>。

### (2) 市独自のひとり親家庭向け求人開拓


無料職業紹介所の相談員に自立支援員が同行する求人開拓については、毎週金曜日に市内の事業所を訪問し（10件程度／日）、勤務時間や休日等の雇用条件を聞き取っている。併せて、野田市作成のパンフレットを持参し、ひとり親が希望する雇用条件（短時間勤務や突発的に起こる子どもへの対

<sup>3</sup> DV被害については児童家庭部人権・男女共同参画推進課が担当。

応による欠勤など)への理解や市の雇用助成制度について説明している。主に紹介している制度は「野田市雇用促進奨励金<sup>4</sup>」と「特定求職者雇用開発助成金」である。実績については、平成26年度は284社を訪問し、ひとり親も対象とする求人を225社（2,941人分）開拓し、情報提供した。地道で積極的な活動と共に庁内で連携する体制を築き、ひとりでも多くの就業に結びつけられるよう取り組んでいる。

### ひとり親家庭の方の 雇用の安定のために

— 各種支援のご案内 —



野田地区雇用対策協議会

#### 2 ひとり親等を雇用する事業主に対する助成金

(1) 野田市雇用促進奨励金

ひとり親を雇用する事業主に対し、予算の範囲内において奨励金を交付することにより、ひとり親の雇用の拡大を容易にし、福祉の増進に資することを目的としています。

- 対象となる者  
【ひとり親家庭の親】  
児童（18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者又は20歳未満で規則に定める程度の障害の状態にある者）の父又は母であって次のいずれかに該当する者とする。  
ア 現に婚姻をしている状況にない者  
イ 配偶者が規則に定める程度の障害の状態にある者  
ウ 配偶者の死亡が1年（配偶者が死没した船舶に乗っていた場合その他の死亡の原因となるべき危難と邂逅した場合にあっては3箇月）以上明らかでない者  
エ 配偶者から引き続き1年以上遺棄されている者  
オ 配偶者が法令により引き続き1年以上拘禁されている者  
【高年齢者】 55歳以上の者とする。  
【障がい者】 次のいずれかに該当する者とする。  
ア 身体障害者手帳の交付を受けた者  
イ 障害手帳の交付を受けた者  
ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者
- 申請できる事業主  
奨励金を受けることのできる事業主は、市内に事業所を有し、市内在住のひとり親家庭の親等を公共職業安定所のあつせん、または野田市無料職業紹介所のあつせんにより雇い入れ、相当期間夜間労働者として雇用することが確実と認められる事業主で、市税を完納している者とする。
- 支給額  
雇用したひとり親家庭の親等1人につき、各月の賃金の100分の10に相当する額（その額が15,000円を超える場合は、15,000円を限度とする）。
- 支給期間  
雇用した日の属する月の翌月から12か月以内。
- 問合せ及び交付申請窓口  
野田市民生経済部商工課 電話 04-7125-1111（内線 31333）

#### 【ひとり親家庭の雇用に関する助成金の案内 求人開拓で持参している 野田市作成】

4 ひとり親家庭等を紹介事業者の紹介により、継続して雇用する労働者として受け入れた場合に、雇用したひとり親家庭の親1人につき各月の賃金の100分の10に相当する額を支給。月15,000円を限度とし、12ヶ月以内とする。

### (3) 就業支援パソコン講習会の実施

ひとり親家庭の母、父、寡婦を対象として、就業支援パソコン講習会を実施している(受講料は無料、テキスト代と資格受験料のみ負担)。野田地域職業訓練センター(さわやかワークのだ)に委託しており、年度内に2回開催している(5月と10月にスタートする約4ヶ月間のコース)。

講習時間が夜間(18:00~21:00)で、託児サービス<sup>5</sup>があるため、スキルアップを目的とした就業中のひとり親も通いやすい時間設定となっている。講習の内容は「Microsoft Office Specialist(ワード、エクセル)」の認定資格であり、受講者はパソコンについて基礎から学んでいる。概ね比較的短期間で検定に合格して資格を取得しており、履歴書に書くことができる資格検定となっている。また、講座と併せて求人応募書類の作成や面接対策などの「就職準備セミナー」も実施し、就職活動のノウハウの指導を行っている。

さらに、ひとり親の多くは自宅にパソコンがない現状を踏まえ、パソコンの貸出サービスや自習室の開放を行っている。

## 6 野田市母子寡婦福祉会と連携した取組

### (1) 子育て支援の連携

野田市母子寡婦福祉会(以下「母子寡婦福祉会」とは、

<sup>5</sup> 6ヶ月以上10歳未満までの預かり。野田市母子寡婦福祉会が実施。

ひとり親家庭支援に係る市の事業を委託するなどの連携をしている。委託事業の例として、「ひとり親家庭等日常生活支援事業」は基本的な事業内容に加えて、子育て支援として、ホームヘルプサービスを実施している(ひとり親家庭で、児童が保育所入所待機児童となっている場合の就職活動中に家庭生活支援員を派遣)。

また交流や情報交換を行うことを目的とした「ひとり親家庭情報交換事業」では、そば打ちや太巻き作りなどのイベントを通じて交流を深めている。

### (2) 養育費確保のための支援

養育費確保に関する支援として、児童家庭課での自立支援員の相談のほか、母子寡婦福祉会の事業として毎月第3金曜日に野田市総合福祉会館にて、家裁の調停委員を務める法律の専門家による無料法律相談を実施(児童家庭課経由の申込み。19:00~21:00の予約制、3人まで託児を行う)するなど多様な相談支援を進めている。



【野田市母子寡婦福祉会機関誌 たんぼぼ】

## Ⅲ 足立区の実施【就業までの期間に応じた就業支援】

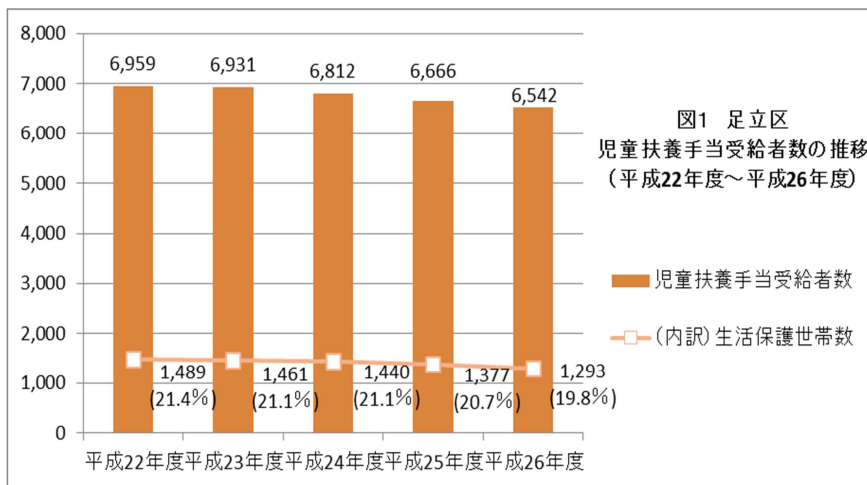
### 1 足立区の概況

足立区は昭和 22 年に東京都の特別区として制定された。全世帯数は平成 25 年度に 31 万世帯を超え、平成 27 年度中に 32 万世帯になると推定される。児童扶養手当受給者数は平成 22 年度の 2.3%から徐々に減少し、平成 26 年度には 2.0%に下がっている(表 1)。児童扶養手当受給者数のうち、生活保護世帯数は平成 22 年度から平成 26 年度にかけて 21.4%から 19.8%と減少傾向にある(図 1)。

表1 足立区 全世帯数と児童扶養手当受給者数の割合(平成22年度～平成26年度)各年度3月末

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
全世帯数	300,892	304,148	306,367	317,001	319,486
児童扶養手当受給者数	6,959(2.3%)	6,931(2.3%)	6,812(2.2%)	6,666(2.1%)	6,542(2.0%)

\* ( )は全世帯数に対する割合



### 2 事業担当組織

表2 足立区のプログラム策定事業担当部局とひとり親家庭支援実施事業

担当部局	福祉部親子支援課
ひとり親家庭支援実施事業	母子・父子自立支援プログラム策定事業、高等職業訓練促進給付金等事業、自立支援教育訓練給付金事業、高校卒業程度認定試験合格支援事業
プログラム策定員	1人(非常勤職員)
勤務日数	週4日、8:45～17:15

事業によっては区独自に給付要件の年数を追加するなど<sup>1</sup>、ひとり親家庭の支援を推進している。

ひとり親家庭の就業支援メニューを組み合わせるワンストップで包括的な支援を行うことを目的として、就業支援専門員が相談窓口配置されている(表 2)。

### 3 プログラム策定事業実施状況

プログラム策定事業は平成 19 年度から実施しており、徐々に減少している。理由としては平成 25 年 11 月、区役所内にハローワークと区役所の一体型事業として「足立就職支援コーナー(中部福祉事務所、現福祉課)」(以下「就職支援コーナー」)が開設され、就業支援窓口が増設されたことが挙げられる。プログラム策定事業の窓口では、迅速な就業を希望する来所者に就職支援コーナーを案内しているため、

<sup>1</sup> 高等職業訓練促進給付金等事業は基準給付年数 2 年に 2 年追加し、計 4 年の追加給付を独自に設けている。

短期間での就業希望者とプログラム策定を要する就業支援対象者とで棲み分けが行われたと考えられる。

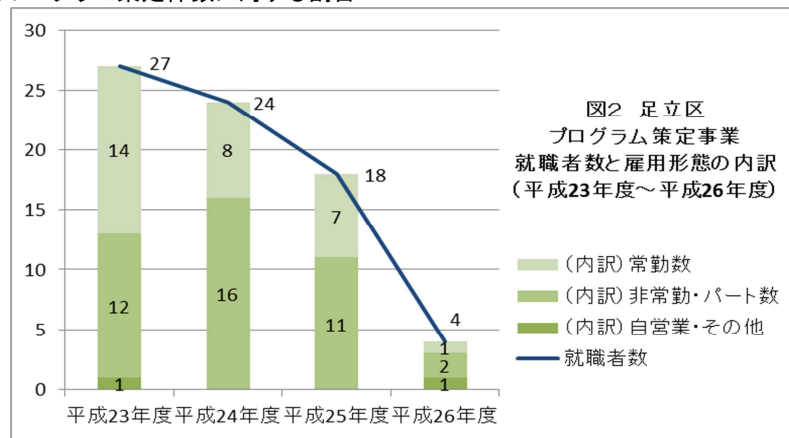
また、プログラム策定の規定上、就職支援コーナーの開設時～平成27年6月まで、就職支援コーナーへの支援要請は、プログラム策定件数として計上していないことも影響している。就職支援コーナーとの連携を含むと平成25年度は41件、平成26年度は35件策定されており、今後、庁舎内にある利点を活かした取り組みに期待が寄せられる<sup>2</sup>（表3）。

就職者数の内訳として、雇用形態を問わず全体的に事務、

表3 足立区 母子・父子自立支援プログラム策定事業(平成23年度～平成26年度)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
プログラム策定件数	60	46	30	5
就職者数	27(45.0%)	24(52.2%)	18(60.0%)	4(80.0%)

\* ( )プログラム策定件数に対する割合



<sup>2</sup> 平成27年7月より就職支援コーナーへの支援要請もプログラム策定件数として計上することとした。

介護の職種が多い。事務を希望する場合、未経験で希望する支援対象者には職業訓練講座などの受講を勧めている。また、実践的な能力が求められる求人は、多少年齢が高くても、実務経験やパソコンスキルがあると早く決まる。

#### 4 プログラム策定事業の流れ

##### (1) 福祉部親子支援課での支援

プログラム策定員（以下「策定員」）は初回相談時に、阻害要因等の聞き取りを含め、就業までにかかる期間を尋ねている。収入等の関係から、一刻も早い就業を求めている場合は、就職支援コーナーを案内する<sup>3</sup>。

就業までに公共職業訓練などの受講希望や生活状況の整備などを希望する場合は、プログラム策定の要綱を説明し、同意の上、プログラム策定での支援を実施する。実施に当たっては就労支援相談票、プログラム策定申込書等、各種様式を作成する。



【福祉部親子支援課の窓口】

<sup>3</sup> 平成27年7月より就職支援コーナーを案内する場合も詳細面談及びケース会議を実施することとした。

各種様式について、自立支援計画書は家計の状況と負債の状況（勤労収入・手当収入・家賃額・貯蓄等）、職歴、自立目標等、支援対象者の現状と経歴に関して詳細な情報を記入するようになっている。足立区では、現状の把握と支援対象者がどのような自立を求めているかを知るため、定期的な面談をプログラム策定の参加要件としている。支援対象者は、週に一回程度北千住のハローワークに来所し<sup>4</sup>、就職支援ナビゲーターと面談をする。

一定期間以上ハローワークに来所せず、就職支援ナビゲーターも支援対象者と連絡が取れなくなった場合は、策定員から支援対象者へ手紙を送付し、現況及びプログラムの続行、休止等について問合せをするなど、アフターフォローを実施している。

<sup>4</sup> 平成 27 年 7 月より就職支援コーナー及びマザーズハローワーク日暮里も通所先として選択できることとした。

**児童扶養手当(足立区)を受給されている皆様へ**

**就労自立促進事業**のご案内

「自治体担当部署」とハローワーク足立が連携して、皆様の就職活動を応援します。

【申込み方法】  
担当の就職支援ナビゲーターまたは、自治体窓口(担当部署名)にご相談ください。

【支援内容】

- 職業相談
- 職業紹介
- 就活セミナー
- トリアル雇用
- 職業訓練
- 就職活動に当たっての心構え、不安などの解消
- 履歴書・職務経歴書の作成、面接の受け方などのアドバイス
- ご希望に沿った求人情報の提供
- 就職後のフォローアップなど

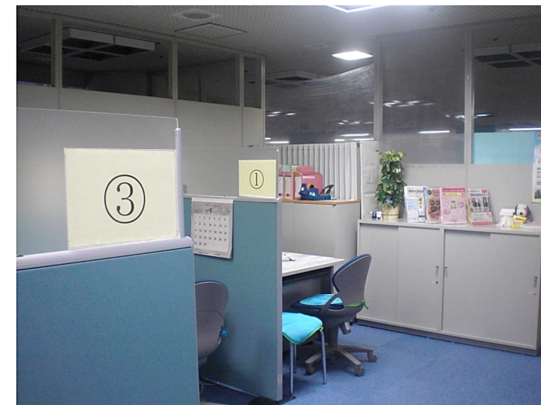
私たちは、自立の第一歩となるよう、就職のお世話をしています。お気軽にご相談ください。

【問い合わせ先】  
ハローワーク足立 足立就職支援コーナー(足立区役所本庁舎3階) 電話03(3880)5884  
(ハローワーク足立 職業相談第二部門)東京若葉ビル7-6階8号窓口 電話03(3870)8906  
足立区 親子支援課児童手当(足立区役所中央館3階) 電話03(3880)5932

【児童扶養手当受給者に向けた案内】

(2) 足立就職支援コーナーでの支援

足立区役所北館2階にある足立就職支援コーナー（以下「就職支援コーナー」）は、国のアクションプランに基づき、ハローワーク足立と足立区役所が一体的就労支援の実施を目的として、平成 25 年 11 月に区庁舎の北館2階に開設された。就業支援ナビゲーターが3人配置されており（非常勤、月 20 日勤務）、予約制で1人1時間の相談時間となっている。すぐに就業したい支援対象者を案内し、就業希望や阻害要因の聞き取りをした上で、求人を検討する流れとなっている



【足立就職支援コーナー 区役所2階】

相談者の雇用形態については、子どもが小さい等の理由からパートを希望し、概ね小学校高学年から中学生に成長するとフルタイムでの就業に移る傾向がある。就業先は介護職や事務職が多く、介護施設は通勤時間や夜勤等の宿直などの就業条件とのマッチングが難しい。

### (3) ハローワーク足立での支援

プログラム策定に基づき、初回面談、詳細面談を経てハローワーク足立、マザーズハローワーク日暮里に同行支援している。策定員は書類を持参し、支援対象者の状況を伝え、就職支援ナビゲーターと3者でケース会議を実施、支援の方向性を確認し、就業支援を行う。支援対象者は、週1回程度面談に通いながら、求人への検討を含めた就業相談を行う。

ハローワークでは「母子家庭の母等に対する職業訓練」として、資格取得を目的にしたパソコン等の講座を案内しており（実施先は都内別所）、募集人数の枠内にプログラム策定利用者の優先枠を確保している。

## 5 福祉部親子支援課のひとり親家庭支援

### (1) 広報

受付カウンターには足立区のひとり親支援の各事業を利用した感想が貼られている。（以下引用）

- ・ヘルパー2級を取り、社員で働いています。大変助かりました。今は介護福祉士も自力で合格して頑張っています。
- ・就労支援のおかげでパソコンの知識が身につく、無事就労できています。ありがとうございました。
- ・思った以上に給付対象の資格が多く、いい制度だと思います。ありがとうございました。
- ・利用させてもらい、現在、3年間続けて就労しています。

実際に制度・事業を利用し、就業または資格を取得した体験者の感想は、支援対象者と支援の方向性を検討する際の参考となっている。利用者情報の声を交えて制度の内容と実例を紹介し、就業へのイメージがつけられやすくしている。



【ひとり親家庭の自立支援各種制度利用者の声】

また、事務手続きで来庁したひとり親に向けて、ひとり親家庭支援に関する多種類のチラシ、リーフレットを親子支援課のカウンター等に設置している。各種案内に基づき、親子支援課の受付に問合せ、制度を利用している。

### (2) 児童扶養手当現況届時の状況確認

福祉部親子支援課では、児童扶養手当の現況届申請の際に、児童扶養手当を全額支給しているひとり親全員に状況確認を行っている。現況届の申請は、原則、区役所に来庁して行う機会を捉えて、生活状況、経済状況、就業状況等を尋ね、各事業を案内している。1年に1度行われる申請を利用して、確実に支援が必要な対象者を把握する取り組みを進めている。

(足立区)



## IV 野洲市の取組【各種制度を活用した就業支援】

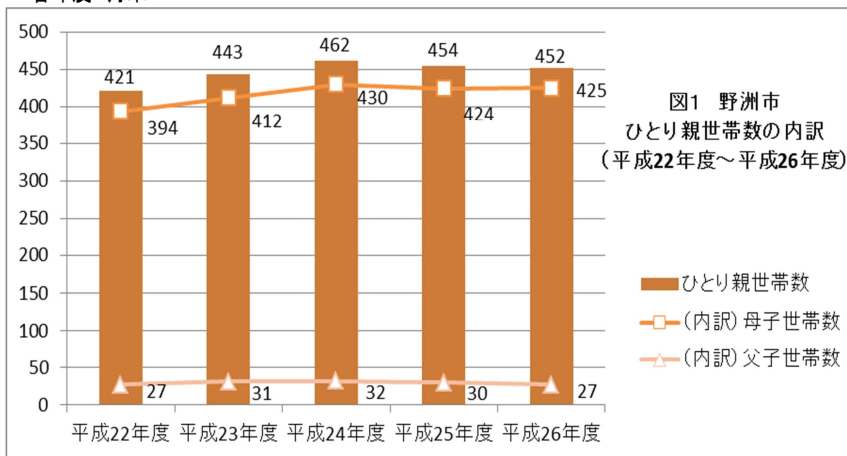
### 1 野洲市の概況

野洲市は平成16年に旧中主町と旧野洲町が合併して誕生した。全世帯数は平成22年度の1万8千世帯から徐々に増加し、平成27年度中には1万9千世帯になることが推定される(表1)。児童扶養手当受給者数は平成23年度以降、1.7%~1.8%を維持しており、ひとり親世帯数は450世帯前後に上る(表1、図1)。

表1 野洲市 全世帯数と児童扶養手当受給者数(平成22年度~平成26年度)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
全世帯数	18,304	18,550	18,706	18,846	18,989
児童扶養手当受給者数	297(1.6%)	315(1.7%)	326(1.7%)	336(1.8%)	317(1.7%)

\*各年度3月末



### 2 事業担当組織

野洲市では、ひとり親家庭に向けた単独施策として「野洲

表2 野洲市のプログラム策定事業担当部局とひとり親家庭支援実施事業

担当部局	健康福祉部子育て家庭支援課
ひとり親家庭支援実施事業	母子・父子自立支援プログラム策定事業、高等職業訓練促進給付金等事業、自立支援教育訓練給付金事業、母子父子寡婦資金貸付金、単独施策として野洲市母子父子家庭児童入学支度金事業、ひとり親家庭等ふれあい事業
プログラム策定員	1人(非常勤職員)、専任
勤務日数	月13日、8:30~17:15

市母子父子家庭児童入学等支度金事業」などを実施している

1。野洲市のプログラム策定員は企業の人事部門、統計調査員の経験があり、近隣地域の事業所に関する知識と併せ、県の実態調査結果を参考に、事業所紹介に活かされている(表2)。

### 3 プログラム策定実施状況

母子・父子自立支援プログラム策定事業(以下「プログラム策定事業」)は平成19年度から実施している。平成22年度から平成26年度までプログラム策定件数は約50~70件で推移しており、就職者数の割合、常勤数での雇用割合は50%以上を維持している(表3、図2)。

雇用形態については、賃金の面からは正社員での就業が望ましいが、子どもの預け先がない、育児に専念していたので就労経験がない、あるいはメンタル面での問題を抱えている

1 ひとり親家庭を対象として、小中学校入学時等に一時金を支給。

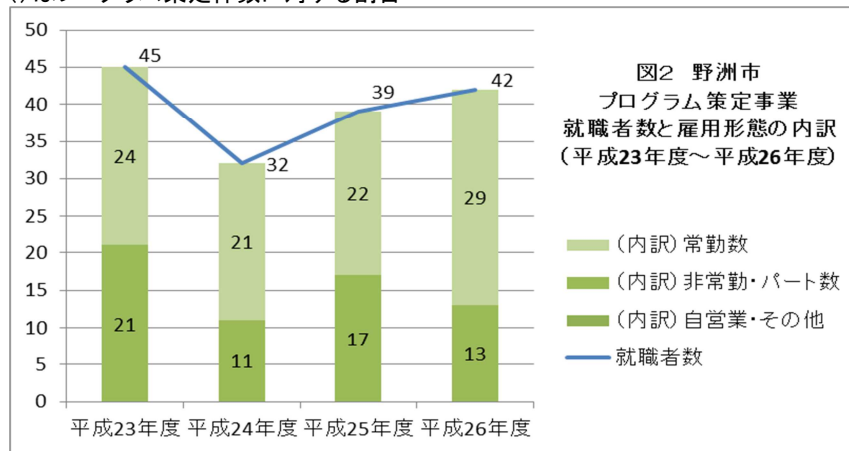
などの場合は短時間から働き始めた方が良いことがある。常勤の業種は介護・医療が多く、ヘルパー等の資格を保有していると就業がしやすいため、資格取得については公共職業訓練の受講案内や「介護雇用プログラム」（後述）を案内している。非常勤・パートなどは製造業等、工場のピッキングなど短時間の軽作業が多い。希望が多い事務職は市内に事業所が少ないことから、近隣の市町を含めて案内をしている。

プログラム策定は、生活環境の相談をはじめ、就業後の雇用環境に関する相談が持ち込まれるなど、長期にわたって支援するケースが多い。“相談できる家族、友人がいない時に

表3 野洲市 母子・父子自立支援プログラム策定事業(平成23年度～平成26年度)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
プログラム策定件数	74	56	63	49
就職者数	45(60.8%)	32(57.1%)	39(61.9%)	42(85.7%)

\* ( )はプログラム策定件数に対する割合



話してみようと思える場所”でありたいとの思いで支援を進めている。

#### 4 プログラム策定事業の流れ

##### (1) 子育て家庭支援課での支援

初回相談の時間は 20～30 分ほどであり、家庭内の問題や悩みなどは相談回数を重ねる中で、徐々に聞き取りする。まずは時間をかけて信頼関係を構築した上で支援内容を決め、やすワーク（後述）等、他課へのつなぎなどは「一緒に行ってみようか」と自然な流れで行う。面談は基本的に来庁による対面で実施しているが、

状況に応じて、プログラム策定員から電話をかけている。転職を希望している場合などは、就業中のため時間の確保が難しい。

連携しているハローワーク（マザーズジョブステーション含む）は2ヶ所あり、同行支援している。主に公共職業訓練の説明・申込みのため同行支援するが、様式は基本的に持参せず、プログラム策定員が状況説明をサポートする。



【子育て家庭支援課の窓口】

公共職業訓練はひとり親の優先枠でも、定員オーバーから面接選考になる場合がある。マザーズジョブステーションでは土曜日開設のパソコン講座などがあり、参加のしやすい日程となっている。

## (2) やすワークでの支援

やすワークは、ハローワークの就労支援と市役所の生活支援を一体的に提供し、よりよい就労を目指すことを目的に内閣府のアクションプラン事業を活用し設置された。

具体的には市民生活相談課を中心としてハローワークと同等の機器を設置し、就職支援ナビゲーターを派遣することで、ハローワークと同じ情報やサービスの支援体制を整備している。ひとり親を含む生活困窮者等を対象とし、10時～

16時の1  
枠45分間  
(予約制)  
で相談時  
間を設け、  
市役所内  
の各課で  
スムーズ  
に連携す  
るワンス

「やすワーク」は、就職相談だけではなく、生活全般を含めた総合相談も受け付けております。

やすワークは、就職相談だけではなく、生活全般を含めた総合相談も受け付けております。

失業者による住宅や生活に困る方に対する支援制度があります。

住宅支援 住宅を失った、または失う恐れのある方に対し、差支のための借付があります。

入居料 住居を失った方に対し、新たに入居するために必要な敷金・礼金などの初期費用の貸付があります。

生活費 公的資金の貸付開始までの期間あるいは雇用調整助成金中の生活費などの貸付・補助があります。

就業支援 再就職のための職業訓練などがあります。

労働条件に関する相談  
大分労働基準監督署 ☎ 522-6641 (夜間相談可)

解雇 雇止め、労働条件の変更などの労働相談  
滋賀労働局 総合労働相談コーナー ☎ 522-6648

雇止め 雇止めと使用料との間の紛争のあっせん  
滋賀労働局労働委員会 ☎ 528-4773 / 4772

公営・公営委託・使用料の貸付を代表する委員で構成された、労働者と使用者との間のトラブルを解決するための専門的・法的な助言・助言提供を行います。

就業支援、雇用保険の手続き  
ハローワーク津浦 ☎ 562-3720

【やすワーク リーフレット 就業支援に加え生活全般の支援を行っている】

トップの支援を進めている。平成26年度のひとり親の就職者は33人(正社員8、契約社員4、派遣社員8、パート13:以上重複あり)で、支援者の属性の中で最多となっている。また、年代的には30代～40代の女性の相談が多く、ひとり親家庭の支援を行う子育て家庭支援課からの紹介が多い。

さらに市内在住の生活困窮世帯の中学生を対象とした学習支援事業(YaSchool)に力を入れている。小中学生27人の参加者は全てひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯)であり(平成27年7月現在)、毎週水曜18:00～20:30に公共施設で開催し、ボランティアによる学習支援と軽食を提供している。事業はNPO法人に委託し、大学のサークル、社会福祉協議会、青年農業クラブ等からも協力を得ている。生徒は、中学生がいる児童扶養手当を受給しているひとり親世帯に対し、児童扶養手当の担当課から案内を送付し、募集した。子どもを通じたひとり親家庭の支援として、支援の網を広げている。

プログラム策定事業とは求人情報の共有を図り、ひとり親の希望条件に適していると思われる求人情報を紹介している。一方、支援対象者が生活保護受給者等就労自立促進事業に移行した後は、プログラム策定員から生活保護事業の担当者に求人票を渡し、支援担当者の窓口がひとつとなるようにしている。また、雇用契約の確認など専門知識が求められる相談については、やすワークの担当者を交えて対応している。

## 5 滋賀県と野洲市のひとり親家庭就業支援の取組

### (1) 介護雇用プログラムの利用

介護雇用プログラムは国の緊急雇用対策の「働きながら資格をとる」プログラムとして策定された事業である（都道府県実施）。介護施設で就労しながら養成機関での資格取得を目指す、受講時間を含めた給与が支給される（事業所によって賞与支給）。資格取得後も雇用契約期間内は介護施設で働き、修了後は就業先に本採用もしくは資格を利用して就業活動を行う。介護施設（事業所）は人件費の負担がなく、人的資源を得ることができる。具体的には、プログラム参加者が介護施設と1年以内（介護福祉士を目指す事業は1回更新可、最長2年間）の雇用契約を結び、養成機関に通いながら介護職員初任者研修（300時間以上の講義受講）または介護福祉士（1,800時間の講義受講）の資格を取得する。

働くことで生活費が得られ、本採用に至らなくても、資格取得や介護職の経験が着実に次のステップにつながるプログラムとして活用されている。

### (2) ひとり親家庭サポート定期便の実施

ひとり親家庭対象のサポート便（年3回、滋賀県発行）は、滋賀県ひとり親家庭福祉推進員（以下「福祉推進員」）が、ひとり親家庭の世帯に直接訪問し、滋賀県及び野洲市のひと

り親家庭の情報（「ひとり親家庭サポートだより」他、制度事業の案内等）や子育てに関する情報を届ける取組である。平成27年6月現在、12人の福祉推進員が希望者185人に対し、郵送ではなく手渡し（または郵便受に投函）することで、ひとり親に直面し、生活状況や困り事を聞き、内容によっては相談支援から他課につなぐきっかけにもなっている。

サポートだよりの内容は、滋賀県からは「父子家庭のお父さんにインタビュー」「滋賀県母子家庭等就業・自立支援センターの仕事」、野洲市からは「プログラム策定事業を利用した就職事例」「児童扶養手当額の変更案内」等（以上2015年春号）である。様々な制度・事業の内容を、実例や現場の声を通じ

て紹介し、少しでも親しみやすく、利用しやすいものとなるよう工夫している。ひとり親は、困り事や



【ひとり親家庭サポートだより 定期便は他の案内と共に専用の封筒に入れて配布している】

悩みを話す機会が少ないため、定期的な訪問で孤立しがちな状況を回避する目的がある。

### (3) 住居確保給付金支給事業の利用

ひとり親就業支援では、住居確保給付金支給事業を案内し、活用している。支給要件は就労能力及び就労意欲のある離職者のうち、住宅を喪失している、または喪失するおそれのある者を対象として、住宅手当を支給する制度である（都道府県・市町村・社会福祉協議会等が実施）。上記以外の要件として、離婚等により世帯主になった等<sup>2</sup>、すべての条件を満たす場合に限る。支給金額は、2人世帯は4万2千円（月収11万5千円を超える場合は一部支給）、支給期間は3ヶ月間（最長9ヶ月間）である。ひとり親は、婚姻の解消と共に収入が減少、あるいは無収入になる場合が多く、生活環境の整備を進める際に利用している。

## 6 野洲市子育て家庭支援課のひとり親家庭支援の取組

### (1) 相談事業の充実

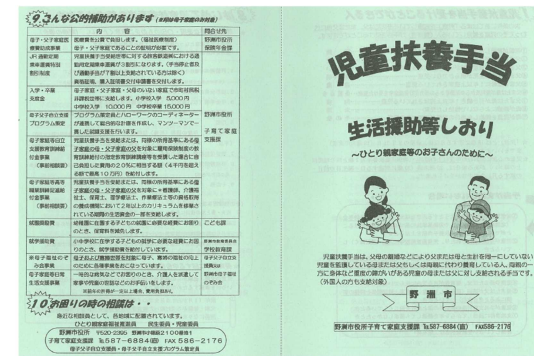
ひとり親家庭の相談事業が充実している。平成26年度の

<sup>2</sup> 他の要件として、2年以内の離職、世帯の預貯金の合計が2人世帯69万円以下、国の住居喪失離職者等に対する雇用施策による貸付または給付等を受けていない、原則として収入がない、ハローワークへの求職申込をする、就職活動等がある。

延べ相談件数は1,986件（うち父子家庭31件）に上る。主な相談内容は就労・転職497件（最多）、福祉資金425件である。資格取得は104件であり、関連する「高等職業訓練促進給付金等事業」を利用して平成23年度～平成26年度に32人が資格を取得した<sup>3</sup>。

### (2) 児童扶養手当受給者のハンドブックと情報分析

児童扶養手当受給者に対しては「生活援助等のしおり」を作成して、手続き等（支給額、支払日）を案内しているほか、裏面に医療費助成、JR通勤定期割引制度等の一覧表を付している。また、児童扶養手当受給者の詳細な分析を行い、ひとり親になった経緯（生別、死別、未婚等）、年齢階層別・所得階層別の割合、平均所得と雇用形態の内訳、福祉医療受給世帯一覧等（全て母子・父子世帯別）、支援対象者の把握と他課との共有により、効果的な支援の推進に努めている。



【児童扶養手当受給のしおり 裏面に公的扶助の案内がある】

<sup>3</sup> 資格は看護師、指圧師、理学療法士、介護福祉士、保育士。他に作業療法士、保健師、助産師、はり師、きゅう師の申請が可能。（野洲市）

## V 寝屋川市の取組【ハローワークと連携した就業支援】

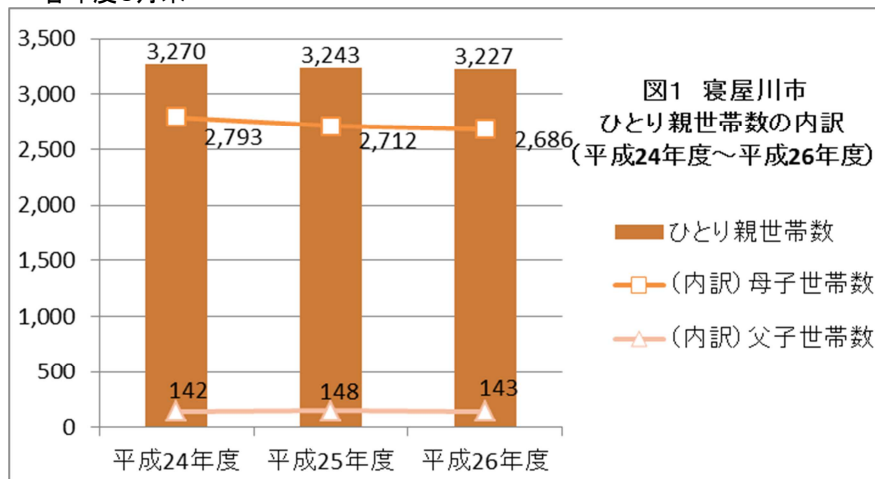
### 1 寝屋川市の概況

寝屋川市は平成13年に特例市に移行した。全世帯数は平成26年に10万8千世帯に達した。児童扶養手当受給者数は微減し、全世帯数における割合は2.7%から2.6%の減少傾向にある(表1)。ひとり親世帯数についても、わずかずつではあるが減少に転じている(図1)。

表1 寝屋川市 全世帯数と児童扶養手当受給者数(平成24年度～平成26年度)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
全世帯数	107,623	107,915	108,511
児童扶養手当受給者数	2,952(2.7%)	2,881(2.7%)	2,851(2.6%)

\*各年度3月末



### 2 事業担当組織

保健福祉部は支援が必要なひとり親家庭の把握に努めて

表2 寝屋川市のプログラム策定事業担当部局とひとり親家庭支援実施事業

担当部局	保健福祉部こども室(寝屋川市立総合センター設置)
ひとり親家庭支援実施事業	母子・父子自立支援プログラム策定事業、高等職業訓練促進給付金等事業、自立支援教育訓練給付金事業、母子父子寡婦資金貸付金
プログラム策定員	1人(非常勤職員)、母子・父子自立支援員と兼任(こども室児童扶養手当担当に配置)
勤務日数	週4日、9:30～17:30

いる。ひとり親世帯数(母子世帯数/父子世帯数)、児童扶養手当受給者の生活保護世帯数内訳等、支援対象と推定される世帯数を年度毎に把握し、支援の推進に役立てている。

プログラム策定員(以下「策定員」)を児童扶養手当担当に配置し、児童扶養手当の相談に併せて自立支援の相談を受け付けることで、児童扶養手当の受給手続きから就労支援まで一体的な支援を実施している。支援対象者にとっては、一ヶ所の窓口で支援を受けることができる。策定員の業務は多忙を極めているが、ひとり親の支援全般を担当しているために、幅広く支援対象者を把握することができる(表2)。

### 3 プログラム策定事業実施状況

プログラム策定事業は平成18年度から実施しており、堅調な増加を続けていたが、平成24年度から平成25年度にかけて2倍近く増加し、就職者数の割合は平成25年度、平成26年度とも80%を超えた(表3)。

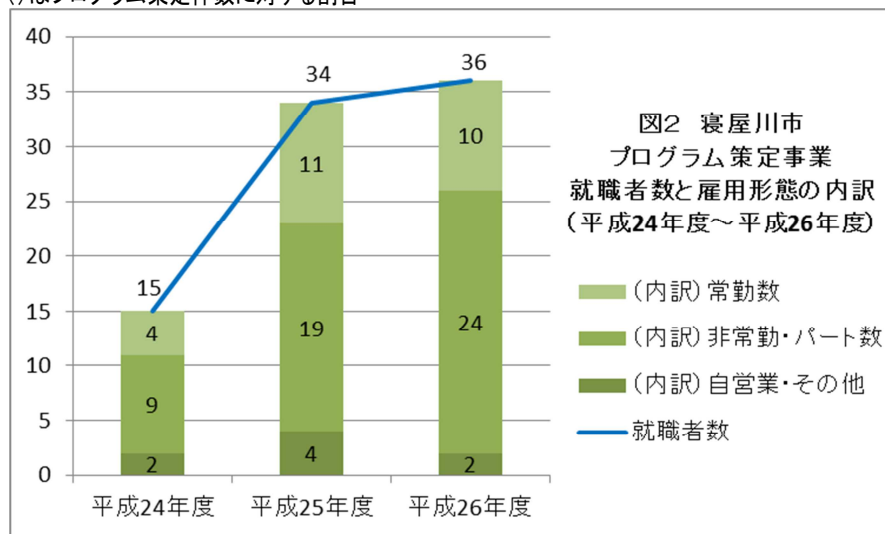
(寝屋川市)

就職者数の内訳として、常勤は工場勤務などの製造業が多い。希望が多い事務職は、経理の資格などを持っていると比較的、希望に添った就業となる。非常勤は近隣のスーパーなどのパート等、子育ての都合上、時間の融通が利く職種が多い。寝屋川市としては、生活をする所得収入の確保を重視しているため、正規・非正規の雇用形態を限定せず、まずは就業することを目的にしている。非正規で就業しても、勤務を続けるうちに、また、子どもが成長するにつれて正規での就

表3 寝屋川市 母子・父子自立支援プログラム策定事業(平成24年度～平成26年度)

	平成24年度	平成25年度	平成26年度
プログラム策定件数	22	40	45
就職者数	15(68.2%)	34(85.0%)	36(80.0%)

\* ( )はプログラム策定件数に対する割合



業につながることもある(図2)。

#### 4 プログラム策定事業の流れ

##### (1) 寝屋川市立総合センター(福祉事務所)での支援

策定員兼母子・父子自立支援員(以下「支援員」)は支援対象者の状況、希望等を聞き取り、プログラム策定事業と方向性が合致していた場合、事業紹介をする。支援対象者の同意の下、「相談申込票」を記入し、「自立支援計画書」を作成する。策定員はハローワーク枚方マザーズコーナー(以下「マザーズコーナー」)での就職活動を案内し、マザーズコーナーの就職支援ナビゲーター(以下「ナビゲーター」)に電話連絡し、支援対象者の状況や希望を伝え、就職支援について依頼をする(表4)。策定員兼支援員が1人であることから、基本的にマザーズコーナーへの同行支援は行っていない。また、平日の昼間に来庁できる支援対象者が少ないため、

【表4 寝屋川市 平成26年度事業実績 支援内容と件数】

面接回数	支援内容	具体的な支援内容	件数
2回以上 45	就労支援 34	マザーズコーナーの紹介	31
		自立支援教育訓練給付金の申請案内	1
		高等職業訓練促進給付金対象講座の受講案内及びマザーズコーナーの紹介	1
(内訳) 母子家庭 44 父子家庭 1	資格取得 11	ハローワークへのつなぎ	1
		自立支援教育訓練給付金の申請案内	3
		高等職業訓練促進給付金の申請案内	6
		大阪府母子連就業支援講習会の推薦	1
		マザーズコーナーの紹介	1

\* 1回のみ面接者は53件

面接に限定せず、電話での状況確認を随時行っている。

## （２）ハローワーク枚方マザーズコーナーでの支援

寝屋川市立総合センター（以下「総合センター」）から所要時間 30 分の距離にあるハローワーク枚方は平成 25 年 10 月から商業施設 6 階のワンフロアに移転開設した新しい施設である。105 台の求人検索パソコンを設置し、職業相談部門、専門援助部門等、4 部門の各スペースがゆとりをもって配置されている。職業相談部門のマザーズコーナーには、求人検索パソコンが 4 台設置され、キッズコーナー、授乳室が併設されている。就職支援ナビゲーターは 2 人、職業相談員 1 人の計 3 人が配置され（いずれも非常勤）、1 人は約 7 年勤務しているベテランである。常時、ひとり親を含む求職者約 30 人を担当している。ハローワーク枚方が管轄している寝屋川市・枚方市・交野市の地域に精通しており、子育て女性の就活準備セミナーの講師を務めるなど多方面で活躍している。

プログラム策定事業の実施については、策定員からの電話によって支援対象者の状況を聞いた後、希望に近いと思われる求人票をピックアップしておく。支援対象者の多くは総合センターでの面接後、マザーズコーナーに来所し、ナビゲーターと面接の上、職業紹介を受ける。マザーズコーナーは基本的に予約制であるが、策定員の電話連絡により、当日の対

応も可能である。面接によって新たな希望や条件を聞き取り、職業相談と職業紹介を実施する。

## ５ 寝屋川市のひとり親家庭就業支援の取組

### （１）こども室による支援対象者への声かけ

ひとり親家庭支援の流れは、通常、支援対象者がこども室の窓口に相談に来ることから始まるが、寝屋川市では支援対象者のアウトリーチを様々な方法で実施している。一例では担当職員が児童扶養手当認定請求書・現況届の収支欄を確認した際、収入よりも支出が多い場合に策定員と情報を共有し、



【こども室 窓口兼相談スペース】



【こども室 キッズスペース】

(寝屋川市)



申請者に「何かお困りではないですか」と声をかけ、相談支援の端緒となることがある。申請者は児童扶養手当の申請窓口が相談事を話す場であるとは思っていないため、悩みや困っていることを話してよいのかと逡巡するが、多くは困り事を話し、相談支援のきっかけとなっている。

子ども連れの相談者対応は、プレイスペースが確保してあるほか、用務中は部内の職員が抱っこして見守るなど、アットホームな雰囲気となっている。

## (2) 策定員（支援員）の相談支援業務

策定員は支援の必要なひとり親の生活状況と就業状況を聞き取り、自立へ向けた就業プランを組み立てていく。預け先の必要な子どもがいるひとり親への対応として、こども室内の担当者に保育所の空きを問い合わせ、病院など保育施設のある事業所を就業先として探すなどの取り組みを進めている。

ひとり親自身が必要性を認識していなくても、聞き取りによって支援の手立てを講じることができる場合があるため、特に本人の意向や状況把握に努めている。例えば、ひとり親は子どもについて自分から話さないことが多いが、生活状況に関連して聞くことで、不登校やひきこもり、DVなど、問題の一端が明らかになることがある。こども室で把握したこのような事案を保健福祉部で共有し、部内、課内で連携しな

がら支援をしている。

## 6 児童扶養手当現況届受付時の対応

### (1) 策定員（支援員）からの声かけ

実態の把握としては、ひとり親が来庁する機会を捉えて、支援のきっかけをつくっている。児童扶養手当受給者の現況届受付時には、支援員が気にかけているひとり親家庭の書類に予め付箋を貼っておき、申請作業後に支援員の下へ立ち寄ってほしい旨を他の職員が伝えている。相談に来所した後の動向がわからない、就業後の状況が不明、書類上で生活状況の支援が必要ではないかと思われる場合など、支援対象者を広く把握することを心がけている。

児童扶養手当受給者就労自立促進事業のご案内

事業利用者800人中、  
647人が就職実現!!  
就職率80%!!  
※平成26年度：大阪府府内全体の実績

ハローワーク枚方では様々な支援が受けられます

個別職業相談  
ハローワークの就職支援ナビゲーターが、就職についての希望条件をお聞きし、あなたと二人三脚で早期の就職実現を目指します。なお、職業相談は予約制のため待ち時間はありません。

求人情報の提供  
最新の求人情報を就職支援ナビゲーターがチェックし、あなたの希望する条件に沿った求人ピックアップし、就業相談時にご提示します。

応募書類・面接のアドバイス  
書類選考がある場合、面接まで進むには応募書類が重要なポイントとなります。あなたの経歴や志望動機がアピールできる書類の書き方をアドバイスします。また、面接の心の構え・注意点についてもアドバイスします。

などの支援を受けていただけます！ご利用しませんか？

ご希望の方は  
**府屋川市 保健福祉部 こども室へお申し出ください!!**  
072-838-0155

【児童扶養手当受給者就労自立促進事業の案内】

## (2) マザーズコーナーの出張窓口

マザーズコーナーは総合センターで行われる児童扶養手当現況届申請時に出張窓口を開設している。申請期間を好機として、マザーズコーナーの業務の周知と利用促進を図り、ひとり親の就職活動に活用してほしいという狙いがある。申請期間は、通常一ヶ月を設けており、平成27年8月の受付期間には、寝屋川市役所の要請に応じて5日間開設した。

## 7 ハローワーク枚方マザーズコーナーでのひとり親家庭就業支援の取組

### (1) マザーズコーナーにおけるひとり親家庭の就業状況

マザーズコーナーにおけるひとり親家庭の利用率は1～2割である。子どもが小さいことから、勤務時間の関係上、正社員を目指すパート希望が多く、フルタイムパートの就業先



【マザーズコーナー キッズスペース】



【マザーズコーナー 窓口】

(寝屋川市)

としては、主に介護関係（大半がヘルパーとして）に就業する。ひとり親家庭の希望職種としては医療事務が多いが、土曜出勤があるなどの実状を伝え、求人内容を踏まえて説明する。事務全般においては経理事務や貿易事務など専門的な知識を備えていると就業につながりやすい。ハローワーク枚方の管轄を含む大阪京都近隣は新規求人の4割が医療介護系という地域事情もあり、福祉関係の求人が多い。

### (2) 児童扶養手当受給者の就労自立促進事業

ハローワーク枚方では、児童扶養手当受給者を対象とした就職支援サービスを実施している。支援内容は職業相談、求人情報の提供、応募書類・面接のアドバイス等である。担当者による予約制で1回30分、3ヶ月の支援期間と規定し、早期の就職を目標としている。大阪労働局全体として、平成26年度は当該事業利用者の80%が就職している。

### (3) 就職支援ナビゲーターの取組

ナビゲーターは求職者（支援対象者）の希望を尊重し、満足する就業ができたかを重視する対応に努めている。例えば、かつてマザーズコーナーを利用し就業した後、2～3年の契約期間を満了して再び来所し、同じナビゲーターによる就業支援を希望する場合があるなど、「また利用したい」という就業支援を実施している。

## VI 北九州市の取組【委託運営による広範囲の就業支援】

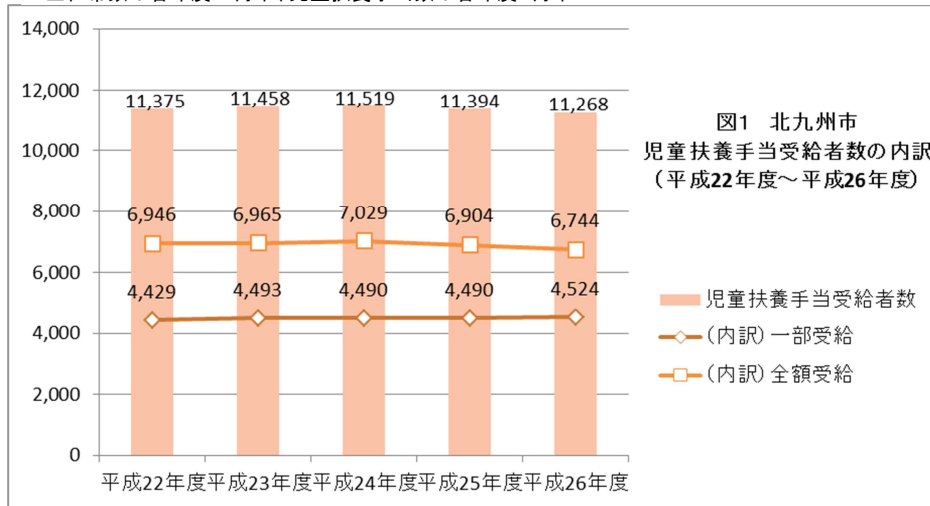
### 1 北九州市の概況

北九州市は福岡市と共に福岡県の政令指定都市である。世帯数は平成 22 年度から平成 26 年度にかけて増加し、平成 27 年度には 43 万世帯に達することが推定される。児童扶養手当受給者数の割合は 2.7%前後を維持していたが、平成 26 年度に 2.6%に減少した。内訳として、全額受給がゆるやかに減少し、一部受給が微増傾向にある（表 1、図 1）。

表1 北九州市 全世帯数と児童扶養手当受給者数(平成22年度～平成26年度)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
全世帯数	420,702	423,594	425,489	427,609	429,123
児童扶養手当受給者数	11,375(2.7%)	11,458(2.7%)	11,519(2.7%)	11,394(2.7%)	11,268(2.6%)

\*全世帯数は各年度10月末、児童扶養手当数は各年度3月末



### 2 事業担当組織

表2 北九州市のプログラム策定事業担当部局とひとり親家庭支援実施事業

担当部局	子ども家庭局子育て支援課 北九州市立母子・父子福祉センター【一般財団法人北九州市母子寡婦福祉会に指定管理】
ひとり親家庭支援実施事業	母子・父子自立支援プログラム策定事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業、高等職業訓練促進給付金等事業、自立支援教育訓練給付金事業、母子・父子・寡婦福祉資金貸付金、ひとり親家庭のための合同就職説明会
プログラム策定員	3人(常勤職員)
勤務日数	週5日、8:45～17:30
保有資格	2級キャリア・コンサルティング技能士、産業カウンセラー、心理カウンセラー等

プログラム策定事業は就業支援に留まらず、生活環境の整備や子どもの預け先の調整、心理面のサポート等、多様な対応を求められ、専門的な知識を活用した多面的な支援を実施している（表 2）。

### 3 プログラム策定事業実施状況

プログラム策定事業は平成 18 年度から取り組んでおり、平成 22 年度から平成 26 年度まで、プログラム策定件数は 100 件～200 件を維持している（表 3）。概ね約半数が就職し、平成 24 年度は 66.7%、平成 25 年度は 77.1%、平成 26 年度は 78.2%が常勤雇用である（常勤雇用の内訳として、平成 25・26 年度の正社員は約 2 割）（図 2）。

また、来所者の多くがハローワークでの就職活動を経験している。不安定な雇用で生活をしている中、母子・父子福祉

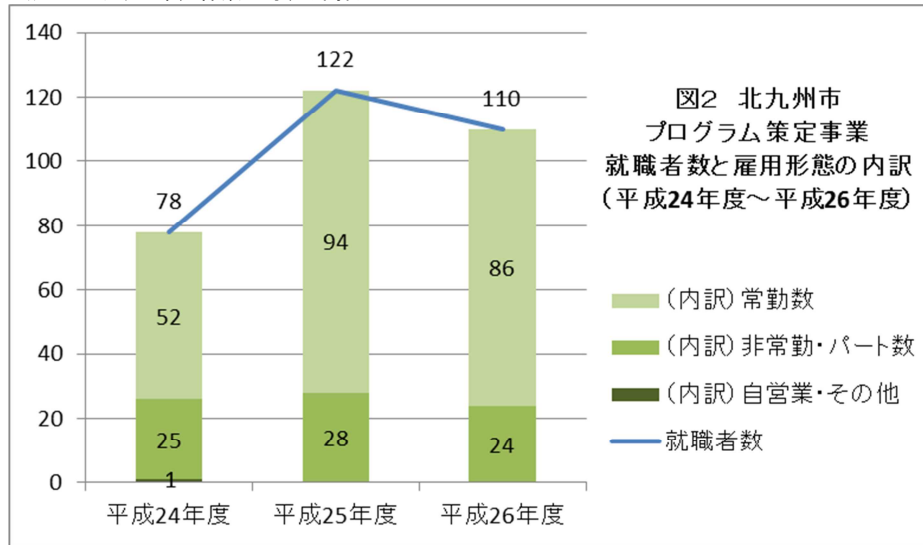
(北九州市)

センター（以下「福祉センター」）で複合的な就職相談ができることを知り、安定した雇用を目指し来所する。福祉センターにおける就業支援は、支援対象者の抱える問題をひとつずつ整理した上で実施される。

表3 北九州市 母子・父子自立支援プログラム策定事業(平成22年度～平成26年度)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
プログラム策定件数	121	125	183	246	205
就職者数	83(68.6%)	46(36.8%)	78(42.6%)	122(49.6%)	110(53.7%)

\* ( )はプログラム策定件数に対する割合



#### 4 プログラム策定事業の流れ

##### (1) 北九州市立母子・父子福祉センターでの支援

プログラム策定員は支援対象者の生活状況、就職への希望

等を聞き取り、就職活動を開始するに当たって問題となっている事項を確認する。その上で就業支援講習会への参加、ハローワーク、福岡県の労働者支援事務所、民間職業紹介事業者など状況に合わせて各機関へつないでいく。

プログラム策定で使用する様式は、プログラム策定員が経験を活かして作成した。特徴としては子育て・保育状況：子どもの年齢と就学状況、

病気時等の預かり可否、健康状態など細かく設定されている点である。相談初期に支援対象者の背景を知るきっかけとなっている。また、寄り添った相談をすることにより、本人の疾患や配慮の必要な子どもの状況など、記載事項にない項目を聞き取り、状況に応じた対応を行うことで早期に常用で就業できるケースがある。

ひとり親になった経緯によって、人間不信の状

自立支援プログラム	
ケース NO.15	面接日時 2027年 月 日
担当者	申込形態 変更・電話・区役所 目W・その他( )
相談経路	本人・知人紹介 ( )区役所
ふりかひ	生年月日
氏名	S.H 年 月 日 ( 歳)
住所	連絡先
〒 北九州市 区	自宅・携帯
母子家庭になった年月日	日 年 月 原因 離婚・死別・その他
養育費	有( 円/月)・不定期・無
子育て・保育状況	<子供> 歳(男・女)/保・幼・小(年)・中(年)・高(年)・専・大(年)
	<子供> 歳(男・女)/保・幼・小(年)・中(年)・高(年)・専・大(年)
	<子供> 歳(男・女)/保・幼・小(年)・中(年)・高(年)・専・大(年)
	子供が病気等の預かり 可(親 その他) )・不可
健康状態(家族含む)等	
相談したい内容	
自立目標	
支援方針	

\*個人情報は適切に管理いたします。  
\*プログラム策定以外、利用いたしません。(本人の同意がある場合は例外とする。)  
\*申込年度を含め、2年で廃棄処分いたします。

【初回相談時の聞き取りシート 1枚め】

態や、子どもの養育に対する不安などがあるため、時間をかけて信頼関係を築くことに留意している。

また、プログラム策定のモデルケースを「成功事例集」として編集発行しており、支援対象者に向けた実例紹介と就業支援の参考としている。

## （２）福岡県子育て女性就職支援センターでの支援

福岡県子育て女性就職支援センター（以下「就職支援センター」）は福岡県の無料職業紹介事業として労働者支援事務所に設置されている。就職を希望する子育て中の女性に対する就業支援（就職相談、情報提供、就職あっせん等）を実施しており、県内の４ヶ所に設置され、就職サポートセミナーや合同会社説明会など、広域を所管している利点を活かしたイベントも開催している。求職中の女性がプログラム策定員からの紹介で、就職支援センターを訪問する流れになっている。就職支援センターは求職者の希望に応じた就職あっせんのため、ハローワークや求人情報誌等からも情報収集を行



【就職支援センターの相談室 キッズスペース等を設備】

い、就職が決定する場合は、初回相談から３ヶ月ほどで就業先が決まることが多い。

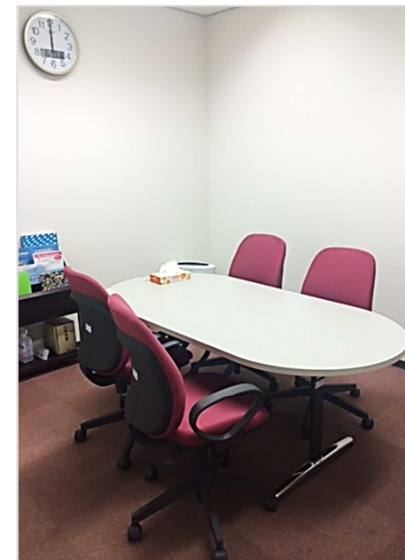
## ５ 北九州市立母子・父子福祉センターの取組

### （１）寄り添い型の相談支援

プログラム策定事業を通じた支援のステップは、①児童扶養手当を脱し、②非課税世帯から課税世帯になること、との目標に基づいた支援を進めている。

策定員は支援対象者の状況に応じて、最良の支援ができるよう情報収集に努めている。障害をもつ子どもの預け先が見つからずに就職活動ができないケースでは、策定員２人が障害児対象の放課後等デイサービスを訪問し、施設の運営内容を知った上で紹介した。

また、面接は基本的に福祉センターで行うが、希望に応じて出張面接を行う。時間的な問題（在職中で余裕がない）、金銭的な理由（交通費の捻出が難しい）などから福祉センターへ来所できない場合は、主要駅周辺の公共施設などの



【福祉センター 相談スペース】

（北九州市）

フリースペースで面接をしている。相談者の負担を極力減らすよう配慮し、個別の状況に応じた寄り添い型の支援を進めている。

## （２）就業支援講習会の実施

ひとり親を対象とした就業支援講習会は福祉センター事業として実施している。平成 27 年度は 22 の講座（一部委託）を、昼間（14:00～16:00）と夜間（18:20～20:20）に受講料無料で開講している（無料の託児と交通費の一部支給がある）。講習内容はパソコン、介護分野、医療事務など資格取得や就職に結びつく講座となっている（期間は 1 ヶ月～3 ヶ月、週 2 回の実施）。プログラム策定員が支援対象者と受講を検討する際は、本人の希望する職業に必要な講座を提案している。講座によっては教材費が高額になる場合もあるが、福祉センターから補助をしており、一例では「医療事務検定」は教材費が 1 万円ほどかかるところを、半額補助している。



【福祉センター 就業支援講習会会場】

## （３）給付金の活用

就職に有利な資格を取得するための給付金について案内しており、看護学校の受験、通学など、現実的な厳しさがあ  
りながらも、将来的な収入の増加を踏まえて説明している。平成 26 年度は支援対象者のうち、6 人が高等職業訓練促進給付金を活用し合格した。合格者から自身が使用した教材や過去問題集が寄付されるなど、他のひとり親が頑張っ  
てほしいという気持ちが引き継がれている。

## （４）他機関との連携

他機関との連携は、北九州市内 4 ヶ所のハローワークから週 1 回、福岡県からは隔週で求人  
の情報提供を受けている。就職支援センター、ハローワーク、民間職業紹介事業者には必要に応じて同行支援を行う。ハローワーク小倉からは公共職業訓練の資料等が提供されている。民間職業紹介事業者は、プログラム策定員が開拓（協力要請）した。就業機会の選択肢を増やす積極的な支援態勢づくりに努めている。

## 6 北九州市と母子・父子福祉センターの就業支援の取組

### （１）北九州市のひとり親家庭支援

北九州市は子育て家庭等を対象としたアンケート調査（平成 25 年実施）等に基づき、平成 27 年度に「元気発進！子どもプラン（第 2 次計画）」を策定した。プランではひとり

親家庭等への支援として、母子・父子福祉センター事業等の拡充、成果の指標項目（福祉センターの利用者数増加、ひとり親家庭の支援・相談窓口を知らない人の割合の減少、ひとり親家庭の就業率増加）を掲げている。さらに高等職業訓練促進給付金等事業では、非課税世帯への支給月額の現行 10 万円に対し、今年度から市独自で 2 万円を加算する<sup>1</sup>。

また、「ひとり親家庭のための合同就職説明会」を年 1 回開催している。民間企業ブース、紹介・派遣相談、養育費等生活相談、プログラム策定員の個別相談の各コーナーを設置し、ひとり親の就職活動の入口となっている。

## （2）母子・父子福祉センターのひとり親家庭支援

北九州市母子寡婦福祉会は、北九州市と長年に渡り協力体制を築いており、市のひとり親家庭への福祉分野で中心的なポジションにある。母子・父子福祉センターの管理を受託しており、平成 26 年度は利用者が約 1 万人となった。福祉セ

<sup>1</sup> 加算により事業対象の母子世帯(児童 2 人の場合)の年収は児童手当、児童扶養手当を加え 224 万円となり、市内の母子世帯平均年収 234 万円と同程度が確保できる見込み。平成 27 年 10 月から実施。



【北九州市作成 ガイドブック】

ンター事業としてキャリアカウンセラーを配置したプログラム策定事業、就業支援講習会の他、生活支援事業（養育費相談）、弁護士による法律相談、税理士による経営相談や、マザーズハローワーク北九州と連携して就職相談会を実施している。

また、ふれあい事業では、ひとり親家庭の親と子を対象としたパン・お菓子づくり、クラフト、パソコン体験など様々なイベントを実施している。普段子どもと過ごす時間の取れない親にとって、親子のふれあいは、子どもの成長を実感する機会にもなっている（参加費無料）。

広報周知については、ホームページやメールマガジンの配信、北九州市内の保育所、市民センター等の公共施設にチラシを配布（1 万 5 千枚）している。ひとり親家庭施策の広報を行うと共に生活と自立を幅広く応援し、1 人でも多くの方の悩みや問題に寄り添いながら解決する運営を実施している。

（北九州市）



【母子・父子自立支援プログラム策定事業 案内】

## (参考) 東京都の取組【専門性を活かした広域での就業支援】

[参考情報]<sup>1</sup>

### 1 東京都ひとり親家庭支援センターはあとの概況

東京都ひとり親家庭支援センターは、平成15年6月に設立された。一般財団法人東京都ひとり親家庭福祉協議会が東京都から受託運営している。生活相談・養育費相談・面会交流支援は「はあと」、就業相談・就業支援・職業紹介は「はあと飯田橋」と事業内容で対応拠点が異なる。

はあと飯田橋は土曜日も開所しており、火曜・木曜は9:00～19:30と夜間も受け付けている。来所予約は、電話、ホームページの専用フォームで行う。職員はハローワーク、職業専門教育機関等の勤務経験がある(表1)。

遠方からの相談もあるため、来所だけではなく電話でも対応している。就業相談の際には、生活全般に話が及ぶことが多く、個別の事情に配慮している。育児との両立のための環境調整や、キャリアアップを視野に入れた就業相談を実施している。

### 2 はあと飯田橋における就業支援実施状況

就業支援の内容は来所及び電話による就業相談と職業紹

<sup>1</sup> 東京都ひとり親支援センターはあとでは、母子・父子自立支援プログラム策定事業を実施していないが、関連事業(生活保護受給者等就労自立促進事業)を活用し、ひとり親就業支援の取組内容の実効性も上がっているため、参考情報として掲載した。

表1 はあと飯田橋の施設開所時間等

名称	東京都ひとり親家庭支援センター はあと飯田橋
開所時間	月・水・金・土・日 9:00～16:30/火・木 9:00～19:30
面接相談	月～土(予約制)※日曜は電話相談のみ
職員	3人(常勤職員)
勤務日数	月20日、7時間勤務
保有資格	産業カウンセラー、キャリア・コンサルタント技能士、家族相談士、中小企業診断士等

介、各自治体や関連機関で実施している就業支援制度の紹介、パソコン講習会の運営(委託)等である。面接や応募書類作成のアドバイスも行い、実践的な就業支援を進めている。

はあと飯田橋の新規登録数は平成26年度には339人に達している(表2)。就職決定者については、平成22年度83人から平成26年度136人と年々増加しており、就職決定者の雇用形態は、各年度とも常用雇用(正社員、契約社員のフルタイム雇用含む)がパート・アルバイトを上回り(図1)、職種については事務職が半数以上を占めている。子どもと過ごす時間を確保したいとの思いから、土日休日の事務職を希望する登録者が多い。

収入の確保のために就業が最



【はあと飯田橋 入口】

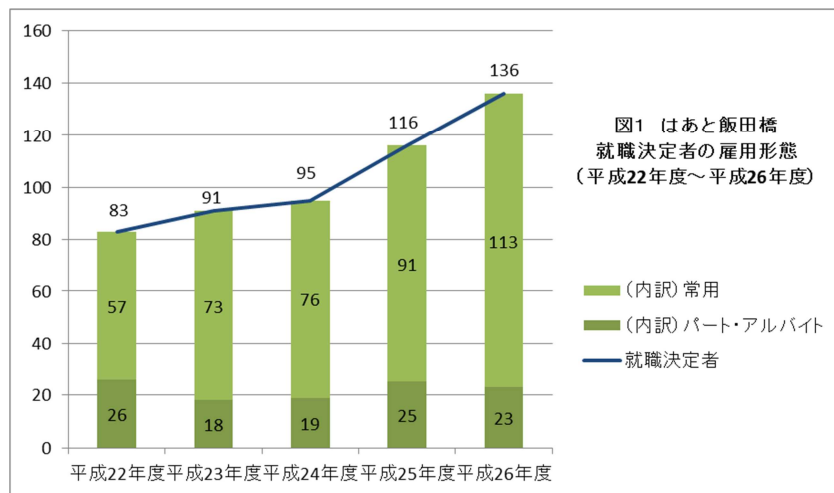
(東京都はあと)



優先と考えられる場合は、パート・非常勤で入職し、段階的にキャリアアップを目指すことを提案している。

表2 はあと飯田橋 年間登録者数(平成22年度～平成26年度)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
年間登録者数 (新規)	201	178	177	218	339



### 3 はあと飯田橋における就業相談の取組

#### (1) 相談支援の流れ

就業相談は、希望や状況に応じて来所や電話、メールにより実施している。面談では、現在の状況、就職に関する希望、制約条件等を聞き取るが、その際に、経済状況が就業活動期間に影響するため、就職までの時間的猶予を考慮しながら進

めている。支援内容は、状況に応じて就業支援講習会(後述)の案内、応募書類の作成、面接対策や求人検索を行う。ハローワークの求人(一部)を含めた職業紹介を行うことがある。

ひとり親になる以前は専業主婦であった等、就労自体に馴染みのない相談者がいるなど、就職後も職場での人間関係や労働条件の相談などに対応し、定着支援に注力している。

#### (2) 「生活保護受給者等就労自立促進事業」活用状況

はあと飯田橋では、平成26年3月より生活保護受給者等就労自立促進事業<sup>2</sup>を活用している。児童扶養手当受給者を対象に事業を案内している。実施に当たっては、都内の各ハローワークへ事前に電話連絡で支援対象者の状況を伝えた後、初回に同行支援している。平成26年度はハローワークに25件の支援要請をし、19件が就業した。



【はあと飯田橋 相談スペース】

<sup>2</sup> 当該事業は「母子・父子自立支援プログラム策定事業」がハローワークと連携して就労支援を行う際に活用している。

## 4 広報、講習会等の取組

### (1) 広報周知

チラシ、リーフレット等による事業内容、イベントなどをホームページで広報している。さらに、メールマガジンを月1回、「はあと通信」を年3回発行している。メールマガジンはひとり親に役立つ自治体支援や時事ニュースなどを配信し、情報弱者になりがちなひとり親に対して、積極的に情報提供している。平成27年9月現在、ひとり親、各機関の支援員など約1,200件が登録している。

また「ひとり親家庭サポートガイド」をホームページで公開している。ひとり親家庭に特有の各種手続きのポイントや、



【ひとり親家庭サポートガイド】

生活上での課題となりそうなこと、心身の健康を保つためのヒントなど、当事者に寄り添った解説がされている。

### (2) 就業支援講習会（パソコン講習会）の実施

ひとり親家庭の母、父、寡婦を対象としてパソコンの基礎と応用を学ぶ講習会を開催している。3日間(9:00~16:15)の講習を年10回実施、参加費無料である。各回20人の定員だが、応募数が40人を超え、キャンセル待ちになることがある。受講希望者は、パートから正社員にキャリアアップしたい、労務職から事務職に転職したい、接客や福祉職でもパソコンスキルが必須となってきているなどの理由で申し込むことが多い。参加者の交流や情報交換の場にもなっている。

### (3) 相談支援員研修会の実施

東京都内の母子・父子自立支援員などひとり親家庭の支援に従事している方を対象として、支援に必要な知識・技能等の習得を目的とした研修会を開催している。毎回異なるテーマで年度内に約10回実施し、相談支援員が、ひとり親家庭の背景や対応方法について学ぶ場となっている。相談支援において、傾聴の重要性が求められている中で、支援員のスキルアップを図る貴重な機会となっている。

(東京都はあと)